

栗東市水道事業経営戦略【改定】概要版（案）

第1章 はじめに

(策定の主旨)

- 栗東市水道事業は、平成28年3月に策定した栗東市人口ビジョンでは令和27年度以降は本市でも人口減少が見込まれており、また節水機器の普及や核家族化による有収水量の減少により、今後ますます厳しい経営を強いられることが予想されます。一方で既存の各施設は設置後長年が経過し、老朽化が進んでおり、施設の更新や耐震化には多大な費用が必要になります。
- 「栗東市水道事業経営戦略」は、総務省の公営企業の経営に当たっての留意事項通知や、厚生労働省の新水道ビジョンを踏まえ、「栗東市水道事業ビジョン」を上位計画とし、投資面においては「栗東市水道事業アセットマネジメント」及び「栗東市水道事業整備計画」を踏まえて、本市水道事業における中長期的な経営の基本計画として策定しました。

(改定の主旨)

- 令和4年度末をもって中間年度を迎えたので、進捗評価・見直しを行い、社会情勢や水需要の変化に対応した内容となるよう、さらに先の計画期間10年間（令和5年度から令和14年度）を定めた経営戦略に改定しました。

第2章 水道事業の現状と課題

項目	現状と課題
1 有収水量の減少	給水人口は適増傾向にありますが、有収水量は一人当たり有収水量の減少や大口顧客の地下水への転化などによって、平成17年度をピークに減少傾向に転じました。近年では、一時的な要因による増加を除く有収水量は横ばいから微減傾向にあり、この状況が今後も続くと見込まれます。
2 施設の老朽化	水道管路（約400km）のうち、耐用年数を経過し老朽化している管路は15%程度ですが、管路の更新を行わなかった場合、今後20年間で6割程度の管路が経年化管路となる見込みです。水道事業整備計画に基づき計画的に更新を進める必要があります。
3 施設の耐震化	浄水場等水道施設は、アセットマネジメントに基づき計画的に耐震化を進めており、浄水施設については87.3%（令和3年度実績）が実施済みとなりましたので、引き続き配水池や受水池の耐震化を進める必要があります。 基幹管路の耐震化率は33.7%であり、全国平均41.2%と比較しても低い水準にあることから、水道事業整備計画に基づき老朽管更新と併せて耐震化を図る必要があります。

4 経営の状況	<p>施設・管路の計画的な更新を実施するため、どのように財源を確保するかを検討する必要があります。</p> <p>収益と経費のバランスの見直しを検討するとともに財源構成を検討し、更新投資のための財源を確保する必要があります。</p> <p>現在の料金水準では、令和7年度に資金が枯渇する恐れがありますので、令和6年度には料金改定を実施する必要があります。</p>
---------	---

第3章 基本方針と施策目標

- 新水道ビジョンに掲げられた「安全」「強靭」「持続」の視点を踏まえて、これを実現する経営の基本方針を次のように定めます。

- | | |
|-----------|----------------------|
| 1 安全な水道 | 水道水の品質確保に配慮した安心安全な水道 |
| 2 強靭な水道 | 確実な安定給水のための強靭な水道 |
| 3 持続可能な水道 | 市民の暮らしを支える持続可能な水道 |

第4章 計画実施に向けた重要な取組み

1 今後の投資に関する取組み

【投資目標】

- 栗東市水道事業アセットマネジメントに基づく更新投資
- 基幹管路及び重要給水施設管路の更新率を35%以上とする
- 耐震化の推進

施策の体系

今後の投資に関する取組み	<table border="1"> <tr><td>①</td><td>老朽施設・管路の更新の推進</td></tr> <tr><td>②</td><td>施設・管路の耐震化の推進</td></tr> <tr><td>③</td><td>施設規模の適正化、管路の廃止・口径の縮小の検討</td></tr> <tr><td>④</td><td>水道施設の長寿命化（予防保全型の維持管理）</td></tr> <tr><td>⑤</td><td>広域化に関する事項</td></tr> <tr><td>⑥</td><td>新たな知見や新技術の導入</td></tr> </table>	①	老朽施設・管路の更新の推進	②	施設・管路の耐震化の推進	③	施設規模の適正化、管路の廃止・口径の縮小の検討	④	水道施設の長寿命化（予防保全型の維持管理）	⑤	広域化に関する事項	⑥	新たな知見や新技術の導入
①	老朽施設・管路の更新の推進												
②	施設・管路の耐震化の推進												
③	施設規模の適正化、管路の廃止・口径の縮小の検討												
④	水道施設の長寿命化（予防保全型の維持管理）												
⑤	広域化に関する事項												
⑥	新たな知見や新技術の導入												

2 財源確保のための取組

【財政目標】

- 収益的収支の均衡を保持する
- 計画期間中の建設改良費に対する起債率を平均40%とする

施策の体系

財源確保のための取組み	<table border="1"> <tr><td>①</td><td>企業債に関する事項</td></tr> <tr><td>②</td><td>料金に関する事項</td></tr> <tr><td>③</td><td>民間の資金・ノウハウの活用</td></tr> <tr><td>④</td><td>定員の適正化、人材育成</td></tr> <tr><td>⑤</td><td>資金管理・調達に関する事項</td></tr> </table>	①	企業債に関する事項	②	料金に関する事項	③	民間の資金・ノウハウの活用	④	定員の適正化、人材育成	⑤	資金管理・調達に関する事項
①	企業債に関する事項										
②	料金に関する事項										
③	民間の資金・ノウハウの活用										
④	定員の適正化、人材育成										
⑤	資金管理・調達に関する事項										

第5章 投資・財政計画（収支計画）

- 投資・財政計画（収支計画）の概要は以下のとおりです。

	令和5年度	令和9年度	令和14年度
給水収益（料金収入）※	約10.5億円	約11.8億円	約13.8億円
事業費	(令和5年度～令和14年度合計) 約66.0億円		
資金残高	約5.0億円	約6.3億円	約5.7億円
企業債残高	約41.3億円	約47.3億円	約45.5億円

※ 現行の料金水準では令和7度に資金不足となることが予測されるため、令和6年度に15%、5年後の令和11年度に料金水準の見直しを行う、段階的な料金改定の実施を想定しています。

第6章 経営戦略の事後検証・更新等

- 経営戦略の推進のため、毎年度目標指標の達成状況を把握することで進捗管理を行います。
- 5年に一度経営戦略における投資・財政計画と実績とのかい離及びその原因を分析し、その結果を経営戦略等に反映させます。また、目標の達成状況や見直した経営戦略を公表します。